

第 253 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 8 年 7 月 24 日（金） 14：30～15：40

場 所：浜田まちづくりセンター1 階第 1、2 研修室

出席者：久佐教育長 杉野本委員 倉本委員 浅津委員 三浦委員

事務局 佐々木部長（欠席） 藤井課長 岡田室長 猪狩課長 官澤課長

書記：日ノ原係長 堀上主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 教育委員会学校訪問（幼稚園）について（資料 1）
- (2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について（資料 2）
- (3) 令和 8 年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議について（資料 3）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

久佐教育長

皆さん、改めましてこんにちは。7 月は暑い日が続いているが、教育委員方には中学校訪問で大変お世話になりました。現在、小中学校も夏休みに入り、児童生徒や教職員も少しゆっくりでき、充実した時間を過ごしてくれることを願っているところである。

早速だが、私の方から活動報告をさせていただきたいと思う。

① 6 月 18 日（木）ホンデリング回収箱設置式（中央図書館）

まず 6 月 18 日に、ホンデリング回収箱設置式を中央図書館で行った。これは、読み終えた本や不要になった CD、ゲームなどを寄贈いただき、その買取金額を犯罪被害者の支援に充てるという活動である。先日聞いたところ、かなりの数を寄贈いただいており、高校生や中学生を含め多くの方からいただいている。このような活動が広がることを期待している。

② 6 月 18 日（木）6 月議会開会（提案説明）（～7 月 3 日）

次に、6 月 18 日から 7 月 3 日までの期間、6 月議会があった。私にとって初めての議会で緊張したが、ここにいる部長や課長

方が真摯に対応していただき、教育委員会の考え方や取組を伝えることができたのではないかと考えている。

中でも、学校の統廃合やコミュニティ・スクール、部活動の地域移行など、多岐にわたる質問があった。今後、この教育委員会の委員方と議論を重ねながら進めていかなければならない課題が数多くあることを認識した。引き続きよろしくお願いする。

③ 7月19日（日）YAC フェス（石央文化ホール）

続いて7月19日には、YAC フェスというイベントが石央文化ホールで開催された。これは、HAMADA 魅力化コンソーシアムが組織する地域系部活動の YAC、ユースアクティビストクラブのメンバーが中心となって実行委員会を立ち上げ、高校生や大学生が企画運営をする地域活性化イベントである。この活動は、高校生や大学生がスポンサーを地元企業から募って経費を確保し、つながりを生かした各部活動や地域団体の協力をいただいた活動であり、高校生等、多くの若者スタッフがボランティアで参加していた。手作り感にあふれていたが、併せて、浜田の中で、子どもたちが多方面で、自分たちの発想を生かして活動してくれるのではないかと期待を感じさせる活動であった。

④ 7月20日（月）こどもの権利ワークショップ（市総合福祉センター）

7月21日（火）こどもの権利条例に関する研修会（浜田まちづくりセンター）

それから7月20日、21日に、こどもの権利条例に関する研修会に参加してきた。令和11年度に、こどもの権利に関する条例の施行を目指している。この研修は、こどもの権利や、こどもの権利を尊重するまちづくりに関して条例制定の意義などを学び、今後の条例の検討や策定後の取組等にみんなで共通認識を持ちながら進めていこうという会であった。

内容に関しては省略させていただくが、私の中で特に印象に残ったことがある。それは、ある一枚の絵があり、そこには沈没船と人が溺れている様子が描かれており、そこに浮き輪を投げる。つまり、少し苦しい環境の子どもに支援をする。そういう子ども支援が子どもの施策のような印象を持っていたが、そのイラストは、船に乗る前にライフジャケットを着た、子ども

各委員	だけではなく大人にもライフジャケットを配るという絵であった。 つまり、子どもの権利というのは、何か被害があるとか、恵まれないとか、そういうところへ手を届けるものではなく、誰もが安心して住むためのものである。しかしそれを、ひとつ子どもの、これからの今の子どもたちの生きている権利というものを中心に、そこをスタートさせようというものであった。私の中では、協働のまちづくりの条例の、一つのきっかけを子どもとして考えていくというようなイメージであったため、色々な今までの施策と通じるものではないかなという感想を持った。 以上が私からの報告となるが、ご質問やご意見があるか。 特になし。
2 議題	
(1) 教育委員会学校訪問（幼稚園）について（資料 1）	
日ノ原係長	資料 1 をご覧いただきたい。幼稚園訪問については、先般委員方と日程調整を行い、10 月 28 日水曜日の午前中に実施予定とさせていただいた。小学校の学校訪問の調整がつかなかった場合には、同日に小学校訪問も入れさせていただくということで、午前中とさせていただいていたが、小学校訪問の日程調整が無事に終わったため、幼稚園訪問については昨年度同様、10 時から行いたいと考えている。 訪問園は浜田幼稚園で、訪問者については、幼児教育担当部長及び幼児教育担当課長を加えた 9 名を予定している。 続いて 5 番の訪問内容だが、従来どおり幼稚園内の視察を 15 分程度行った後、ヒアリングというかたちで進めていきたいと思っている。本日は、意見交換テーマについてご審議いただきたいと思う。参考として、令和 5 年度から令和 7 年度までのテーマを掲載しているため、ご審議のほどよろしくお願いする。
久佐教育長 各委員 久佐教育長	それではまず、日程や内容についてはこの予定でよろしいか。 全会一致で承認 では、この内容で実施させていただく。 その中での意見交換のテーマだが、委員方からご意見等があるか。
浅津委員	幼小連携に含まれるのかもしれないが、現在、特別な配慮の必

久佐教育長

要な子どもがかなり多く在籍されていると思う。そういった子どもを小学校へつなぐ際の困り事や、在園中の困り事がないかというところを知りたい。

浅津委員

そうである。

久佐教育長

その他にないようであれば、私からも一ついいか。

今、幼児教育と学校教育では学び方が全く異なる。私も以前は学校の教員でありながら、子どもにはこうやって頑張らせて力をつけていけばいいと思っていたが、幼児教育の学びはそうではなく、「やってみたい。」とか「こうやるとどうかな。」といった探究心など、そういうものを学ばれるという、そういう時期の学びと、学校の学びとをつなげていく、架け橋期のガイドラインといったものが出ている。その架け橋期の学びというか、架け橋期の接続についての取組というか、そういったことなども聞いてみたいと思っている。

各委員

その他はいかがか。

久佐教育長

特になし。

それでは、大きな項目としては、この二つを意見交換テーマとさせていただいていいか。

各委員

全会一致で承認

久佐教育長

ありがとうございました。

その他に追加があれば、またお知らせいただきたい。

(2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）について（資料 2）

官澤課長

資料 2 をご覧いただきたい。まず、この基本構想案についてだが、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会で検討した内容を軸にし、伴走支援を行ったコンサル業者が取りまとめた資料である。よって、浜田市の方針を示したものではないことを先にお断りさせていただき、説明に入らせていただく。

それでは最初に、検討経過についてである。令和 6 年度に石見神楽伝承内容検討専門委員会から市に提出された提言書を踏まえ、令和 7 年度に石見神楽の保存・伝承に必要な機能の整備と、その機能を実現するための拠点の必要性について、神楽団体や神楽産業関係者、有識者らで構成する石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会で議論された。その内容を軸に、伴走支援した事

業者が取りまとめたものが、3月末に市に提出された。

次に2番だが、この検討委員会のメンバーを掲載している。島根県立大学の豊田教授を会長に全14名で構成され、裏面にあるが、検討委員会の会議を全8回開催している。

続いて3番、石見神楽保存・伝承拠点基本構想案の内容についてである。お手元に配布しているのは、基本構想案とその概要版に加え、検討委員会で議論されたものではないが、委託事業者が他の自治体の事例を参考に、施設の規模感や概算事業費などを整理した報告書、資料編となっているため、ご確認いただきたい。

それでは、基本構想案をご覧いただきたい。まず、1ページから6ページまでの基本構想策定の趣旨についてである。ここでは、この基本構想案の策定にあたり、市の関係の関連する計画書の整合性を図り議論されたものであること、また、少子高齢化による担い手不足や資料の散逸など、石見神楽を取り巻く様々な課題から、保存伝承、後継者の育成、情報発信の強化、石見神楽のすべてがわかる拠点施設の検討が、今後必要な取組であると整理されている。

次に、7ページから21ページまでの保存伝承拠点のあり方についてである。これについては7ページにあるとおり、石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点を目指す姿として、10ページに記載のとおり、この拠点には、石見神楽関係資料や用具の収集・保存、調査・研究、展示、教育・普及、交流の五つの機能を備えることで、市民が石見神楽への理解を深め、体験を通じて郷土への誇りを育むことを目指すと整理されている。

特に14ページから16ページに記載している展示機能については、単に展示物を見るだけではなく、「見る」「触れる・感じる」「知る」「やってみる」「考える」という五つのステップを通して石見神楽への理解を深め、最終的には石見神楽を未来へつなぐ人を育む展示構成が提案されている。

続いて、22ページ以降の拠点施設の構成及び管理運営方針についてである。22ページに記載のとおり、石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点として、多くの人が集い、石見神楽を身近に感じ、理解を深め、誇りを育み、文化を後世に伝承する場所となることが重要との考えのもと、石見神楽に特化した拠点施設として、単独で整備することが望まし

	いとされた。この拠点には、調査・研究や収蔵、展示、舞殿、多目的室などを一体的に備え、市民や観光客が石見神楽を学び、体験し、交流できる施設を目指すことと定義されている。 最後に、今後の展望として、市全体で「石見神楽を創り出したまち」浜田を体感できる地域づくりを推進することが、浜田が誇る石見神楽を守り、次世代に引き継ぐことにつながるとまとめられている。 以上が、簡単ではあるが基本構想案の内容となっている。 案の次に概要版を 4 ページほど添付している。こちらは先ほど説明した内容をまとめたものである。 その次に報告書の資料編があるが、先ほども申し上げたように、こちらは検討委員会で議論された内容ではないため、添付というかたちで報告に代えさせていただきたいと思う。 なお、今後の予定であるが、この基本構想案を踏まえ、8 月に市民を対象としたアンケート調査を実施する予定である。このアンケート結果を踏まえ、今後、市としての方向性を整理していきたいと考えている。 説明は以上である。
久佐教育長	課長から説明があったように、教育委員会としても今後、市民の意見を参考に検討を進めることになるが、資料をご覧になられて、確認しておきたいことやご質問があればお願いします。
倉本委員	資料の 15 ページに「トピック展示」と「企画展示」という表現が出てくるが、これらの違いについて教えていただけるか。
官澤課長	企画展示は、毎年数回テーマを決めて内容を変更し、展示替えを行うものである。トピック展示は、常設展示の中に組み込まれるもので、例えば 2 番の「触れる・感じる」と 3 番の「知る」の部分を併せ持ったような、体験が絡めてできる流れとなるような展示、常設展示の中で組み合わせを考えて行う展示をイメージしている。
倉本委員	理解としては、簡単な、こういう楽しみができるというふうな理解でよいか。
官澤課長	そうである。
久佐教育長	その他はいかがか。
各委員	特になし。
久佐教育長	それでは、先ほど担当課長から説明があったが、今後の予定として、市民のご意見を伺う手段として、アンケート調査を実施し

杉野本委員	たいと考えている。9 月中にはアンケート結果をとりまとめていきたいと考えているが、その辺りについてはいかがか。 石見神楽の保存伝承については、市でも色々と検討されてきていると認識している。教育方針にもあるとおり、施設の必要性について市民の皆さんの意見を伺うことは、大いに参考になると思う。アンケートの内容については、市長部局ともすり合わせる必要があると思うため一任したいと思うが、アンケートの実施については、ぜひお願いしたいと思う。
久佐教育長	ありがとうございます。 他の委員方はいかがか。
各委員	特になし。
久佐教育長	今、杉野本委員からご意見をいただいたが、アンケートの実施については、他の委員方も了承していただけたということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
久佐教育長	ありがとうございます。 アンケートの内容についてだが、こちらの方に一任させていただくということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
久佐教育長	ありがとうございます。 では、アンケートを実施していきたいと思う。また、市の方針にもあるように、市長部局ともすり合わせをするということで考えているため、よろしく願います。

(3) 令和 8 年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議について (資料 3)

日ノ原係長	資料 3 をご覧いただきたい。令和 8 年 7 月 13 日に島根県市町村教育委員会連合会の理事会が開催され、教育長と杉野本委員にご出席いただいた。昨年度と同様に、総会は書面決議で実施するというので、連合会から依頼があった。また、資料にも記載があるが、研修会については 10 月 7 日に出雲市で開催予定となっている。 本日は、総会でご承認いただく連合会の令和 7 年度の会務報告、決算、令和 8 年度の予算及び事業計画について、各教育委員会で書面決議をお願いしたいという依頼が事務局からあったため、本定例会でお諮りするものである。なお、教育長及び教育委員方には、連合会から送付された文書を資料に添付しているため、よろ
-------	---

久佐教育長

しく願います。

それでは、書面決議にあたり、私の方から資料を一括でご説明させていただきます、ご質問を受けたいと思う。

資料の4ページをご覧ください。島根県の連合会関係では、先ほど担当から説明があったように、理事会、総会、研修会が開催された。研修会では委員方にもご参加いただき、講演1の越田さんについては、学習指導要領の改訂に向けた諮問のポイントや審議状況等についてご講演いただいた。講演2の堀家さんからは、教師を取り巻く環境整備に関するご講演をいただいた。

また、文教政策に関わる予算に関する要望を行っている。内容は、ほぼ例年どおりである。各種の人的な配置の拡充、県の財源確保、国への働きかけなどの要望をしたところである。

以上が、第1号議案である。

次に、5ページの第2号議案、令和7年度の決算についてである。

歳入は主に市町村負担金と繰越金で、決算額は144万4,387円となっている。歳出は、事業費のうち主に報償費、また事務費のうち需用費などが予算より少なくなっており、決算額は115万1,827円である。歳入歳出の差額である29万2,560円を次年度に繰り越すこととなっている。6ページに、その監査報告が記載されている。

引き続いて第3号議案、令和8年度の事業計画についてである。

内容は特に大きな違いはないが、10月7日に出雲市のラピタウエディングパレスで開催される研修会には、文部科学省から講師をお迎えする予定となっている。

次の第4号議案は、令和8年度の予算についてである。歳入予算は84万9,000円で、昨年度より62万円の減額となっている。主な要因は繰越金の減額と、中国地区市町村教育委員会研修会の大会参加負担金が35万6,500円の減になっていることである。この研修会は2年に1回開催されるもので、今年度は開催されないため、このような計画となっている。浜田市の負担金については9ページに記載されており、4万414円となっている。

最後の第5号議案は10ページにあるが、令和8年度の役員体制である。私は副会長を務めさせていただくことになっている。今年度はこのような体制で取り組みたいということである。

以上が総会での資料となる。

杉野本委員から補足や、委員方からご質問等があれば願います

各委員
久佐教育長
各委員

る。
特になし。
ご質問等がないようであれば、この内容でご承認いただけるか。
全会一致で承認

3 部長・課長等報告事項

藤井課長

個人一般質問 通告一覧（令和8年6月浜田市議会定例会議）
（資料4）

資料4から資料6について、一括で説明させていただく。先ほどの教育長報告にもあったが、6月18日から7月3日までの6月議会についてご報告させていただく。

まず資料4について、一般質問は18人の議員から、大項目レベルで23項目の質問をいただいた。質問の内容としては、久佐教育長就任後初の一般質問ということで、教育長の基本的な考えを問うものが多かった。

学校教育関係については、学校の統廃合やフリースクール等の居場所、学力向上、教職員の処遇改善、学校での救命講習や農業体験、英語教育、子どもの健康管理、学校施設の維持修繕、給食の地産地消など、多岐にわたる質問をいただいた。

スポーツ・文化関係では、部活動の地域展開を含めたまちづくりについて、サン・ビレッジ浜田、浜田城や石見神楽拠点施設、郷土芸能、地域文化の人材育成、地理的制約による体験格差の是正など、様々な質問が出たところである。その他、高校寄宿舎についても質問があった。

令和8年6月浜田市議会定例会議議決結果等一覧（資料5）

続いて資料5、請願についてである。教育委員会関係では、請願第100号と第101号の2件が採択されている。これは議会の地域井戸端会において市民から出されたご意見で、アーバンスポーツ施設の整備、小中学校特別教室のエアコン整備、各学校の家庭科室の地域開放についての内容となっている。

令和8年9月定例会議日程（案）（資料6）

続けて資料6をご覧ください。令和8年9月定例会議の日程である。9月議会は9月1日から30日までの開会予定となっている。8月20日が一般質問の通告締切となるため、この日

	以降、答弁書の作成をスタートする。議会開会日が9月1日、翌日から7日までの4日間で一般質問が行われる。また、9月14日には通常の補正予算に係る予算決算委員会があるが、この他に、令和7年度の決算に係る予算決算委員会があり、文教厚生関係は9月18日に予定されている。最終日の表決は9月30日となっている。 説明は以上である。
久佐教育長	ただいま説明のあった件について、委員方からご質問等があるか。
各委員	特になし。
藤井課長	行事等予定表（資料7） 資料7をご覧いただきたい。7月24日から8月31日までの行事等予定表である。 委員方に特にご案内させていただきたいものとして、8月4日のふれあいフォーラムのご案内を、先週のところで郵送させていただいている。既に出席のご連絡をいただいている方もいるが、締切まではまだ時間があるため、今後ご都合がつく場合は、ご出席いただければと思う。 続いて、8月20日に次回の教育委員会定例会を予定している。場所は中央図書館で、14時30分からの予定となっている。 説明は以上である。
久佐教育長	ただいまの件について、ご質問等があるか。
各委員	特になし。
岡田室長	第4回（7月）市校長会資料（資料8） 7月の校長会では、4点について説明させていただいた。 1点目は、浜田教育事務所長学校訪問に同行させていただいた学校訪問Aについてである。2点目は、全国学力・学習状況調査結果の取扱いについての注意事項。3点目は、学びの基盤に関する調査、いわゆるたつじんテストについての留意事項。4点目は、生成AIの利活用と今後のスケジュールについてである。 1点目は、学校訪問Aの結果から見える現状と課題について、資料Aに記載している。5月19日から浜田教育事務所長の学校訪問に同行し、各学校の研究主任や教務主任の先生方と協議を

行った。集約した結果、浜田市が推進する学力育成総合対策事業の重点施策が、各学校の具体的な教育活動に組織的に取り組まれていることが確認できた。

特徴的な 5 点について説明させていただく。1 点目は、要約学習の全市的な浸透が見られていた。小学校から中学校まで、ほぼすべての学校が主な取組として挙げており、朝活動や各教科で日常化していた。

2 点目は、AI ドリルの活用についてである。基礎学力の定着や家庭学習の習慣化を目的に、多くの学校で習熟度別学習や補習学習として具体化されていた。今年度になってからのウィークリーアクティブユーザーの推移を見てみると、5 月から 6 月にかけて、70%を超える中学校が出てきた。理由についてははっきりと聞くことができなかったが、おそらく、今後の CBT への移行等を意識した対策が進んでいると考えられる。個別最適な学びを保障すること、教職員の働き方改革への支援となるものだと思うため、今後も推進していきたいと思う。

3 点目は、子どもの声でつくる授業についてだが、具現化されている熱が伝わってきた。各学校の研究主題には、主体的な学びや対話といったキーワードが並んでおり、特に指定校を中心に、知識構成型ジグソー法などの手法についても取り組まれていた。それから、授業づくりシートを活用し、子どもの姿を通した授業づくりを行い、実践が進められるようになっている。

4 点目は、学校図書館と情報活用能力についてである。要約学習と図書館資料を組み合わせた探究的な学びの場に、図書館がなっていると感じている。情報の整理と活用の仕方を学ぶ場としての機能が活用されていると思っている。

最後に、学級経営と授業づくりの一体化について、特別活動を通した合意形成など、安心できる学級づくりを授業改善の基盤とする学校が数校現れてきていた。子どもたちの居場所を作ること、学習に取り組むところを改善していこうというような考え方であると思う。

以上が、学校訪問 A の結果から見える現状である。

2 点目の、全国学力・学習状況調査の結果公表と取扱いについては、県から公表スケジュールについて確認するよう連絡があったため、その件について話をした。各学校では 7 月 16 日以降に個人票返却ということになっており、もうすでに返却をさ

れているところである。教育委員会の結果については8月に送られてくることになっている。各種帳票などの情報は8月3日以降となっているため、その点の確認を行った。公表に際しては、数値のみの公表や、学校の序列化などを招くことがないよう配慮をして利用していくことをお願いしている。教育委員会の方も多面的な分析を行い、今後の具体的な改善方策と併せてお知らせするようにしていきたいと思う。

3点目は、学びの基盤に関する調査、たつじんテストについてである。浜田市では、対象学年を第4学年としている。今年度は紙でのテスト実施となり、2月末までに行っていただくが、2月12日が浜田市教育委員会への報告期限となっていることをお知らせし、計画的に実施していただくようお願いした。留意事項についても改めて確認した。実施、利用できるのは対象学年のみであること。テストやカードの校外への持ち出しや他者、他校への提供、複製や改編は不可であることを説明させていただいた。それから、生成AI等への入力も禁止。使用期間については令和9年3月までとなっていること。データの格納先を確認し、改めて実施に向けて準備を進めていただくようにお知らせをしたところである。

4点目は、生成AIの利活用と今後のスケジュールについてである。各学校で生成AIの利活用が進んでいるところであり、浜田市教育委員会でも、情報セキュリティポリシーや生成AI利活用のガイドラインをまとめていく必要がある。色々な部署と話し合いを持たせてもらい、浜田市教育情報セキュリティポリシーは7月15日施行となっているため、次回の定例教育委員会でご説明させていただきたいと思う。現在、ガイドラインを準備しており、7月31日に浜田市教育研究会のメディア教育部会の場で研修会を実施する予定である。ガイドラインはこのようなかたちになるということと、生成AIの利活用にあたっての配慮事項について研修を行い、理解を深めることにしている。

説明は以上である。

ただいまの件について、ご質問等があるか。

今月初めに中学校訪問をさせていただいた際に、昨年度よりもAIドリルの活用率が上がっていることを実感した。しかし、反面、問題の種類が限定的で、基本的な力の定着が確認できればいいと思うが、それより少し上のレベルの問題が少ないので

久佐教育長
倉本委員

岡田室長

はないかという気がしており、子どもたちが一度できると、それで満足して離れてしまうのではないかという心配がある。そうした場合、例題数の増加や例題のレベルの段階化について、制作側に要望することはできないのか。

ミライシードというシステムを使っており、これはテストランドなどと連携しており、子どもたちの能力に応じて個別に適した問題が出題される仕組みになっている。そのため、一律に同じ問題ではなく、間違ったところに対しては、そこを補うような問題が出される。活用を進める中で、その子どもに適した問題が出題されるようになっていくのではないかと思う。

ただし、中学校で CBT を行おうと思った時に、CBT の問題数として量が不足しているというご意見もいただいているため、その辺りはベネッセとも協議をし、改善できないか検討中である。

倉本委員

実は高校でも似たようなシステムを今年から導入しており、面白くないという生徒の感想が多かったため、もう少しやってみないといけないと思っているが、小中学校では 2 年目、3 年目となるため、少しずつ状況に応じた改善を進める必要があるという気がした。

久佐教育長

今のは、できない子どもには AI ドリルが苦手な部分に対応するが、できる子どもが例えばもう 1 問と言った時に、少しレベルを上げるといったことができるのかということであったかと思うが、そういう部分は相談ができるのか。同じ問題を繰り返しやると、わかる問題についてはもういいやとなりかねないが、できない子どもに対しては、室長が言われたように、その子どもに応じた問題になる。やはりできる子どもは探究心というか、もっと難しい問題ができたぞというところに向かうような、問題提示のようなことができるのか。

岡田室長

おそらく量についても、どんどん進めていけば AI ドリルも増えていくと思う。できる子どもには、できるような対応をドリルがしてくれるということである。そのため、個別最適化ということになり、次の問題、次の問題というかたちになっていく。

倉本委員

承知した。子どもが AI ドリルを育てるような感じになっていく。どんどん上へ引っ張ってくれるような問題が出される。そういうところが、話として中学校訪問ではあまり聞かれなかったという気がしている。簡単だからやめてしまおうというイメ

岡田室長

ージが強かった。少しずつ上へ上がっていく難しい問題があるのではないかということを、何かの機会に伝えていただけるといいと思う。

先日、AI ドリルについての活動を見学させていただいたが、私が持った印象では、活用をしてきた学校は質的にも深まっている。小学校の方が、子どもたちが使いこなし、どんどん問題に取り組めるようになってきているのに対し、今まであまり使うことがなかったような中学校では、使い方のノウハウが子どもたちに身についておらず、深まっていないように感じた。中学生の方が、これは嫌だという態度を示していた。小学校では、朝の活動時間に子どもたちがドリルを開いて取り組み、その間に教員が宿題を見て丸付けをしたりし、時間になったら終了するという流れが決まっている。慣れれば子どもたちはできるため、慣れるという段階に持っていくまでの活動を保障してあげないといけないということを感じた。活用すればするほど子どもたちは慣れてくるうえ、生まれた時からタブレットがある子どもたちは、タブレットの使用は私たちよりもよっぽど深いところに行くため、正しい使い方をきちんと教えていくことが大事だと感じている。

倉本委員

言われることはよくわかった。中学校の活用率がまだ小学校に比べて低いのは、昨年度から同じ状況であり、たまたま CBT の関係で使い始めたが、まだまだ慣れていない。そういうところで、まだ問題が見つけられていないということだろうと思った。また何かの機会に伝えてもらえればと思う。

杉野本委員

室長が学校訪問をされた際、中学校区ごとに、AI ドリルの活用に積極的な学校と消極的な学校との差が見られたか。

岡田室長

去年のことは承知していないが、話を聞く限り、昨年は大変だったという学校も訪問させていただいたが、劇的に改善していた。そのため、すべての中学校区で取り組んでいただいていると理解している。

杉野本委員

先ほどの話を聞くと、小学校ではどんどん活用が進んでいて慣れているのに、中学校ではあまりタブレットを触らせてもらっていないような部分が出てくると、家庭での学習意欲等にも影響が出てくるのではないかという懸念がある。

7 月上旬の中学校訪問でも、浜田東中学校だったと思うが、教科によってこういう AI ドリルの使い方をすればすごく良か

浅津委員

ったという子どもの感想が出ていた。ただ時間内に使うだけではなく、例えば算数や数学であればこういった使い方をすると役に立つとか、英語であればこういう使い方が効果的だというような、活用しやすい部分を子どもや教員等の指導者から伝えていくことによって、それじゃあやってみようというような子どもがさらに増えていくといいかなと感じた。何か働きかけをしていただくといいと思う。

最後の生成 AI についてだが、今ここに掲載されているセキュリティポリシー以外にも、利活用の部分も話題になってくと思う。少し前までは、なるべくそのようなものに頼らないという傾向があったが、急速に時代が変わり、どのように活用するかということになっているため、ぜひ、どういう活用方法があるのかということを、次回教えていただきたいと思う。

久佐教育長
各委員

その他にご質問等があるか。

特になし。

猪狩課長

学校施設開放事業に係る予約管理システムの導入について（資料 9）

資料 9 の学校施設開放事業に係る予約管理システムの導入について報告させていただく。

まず、学校施設開放事業の目的だが、浜田市においては、学校の教育活動に支障のない範囲で、主に体育館などの学校施設を開放し、市民の体育活動や文化活動を行っていただいているところである。

次に、学校開放に関する現在の手続きについて説明させていただく。まず（1）だが、前年度の 2 月に、年間の利用枠を決める調整会議を行っている。具体的には、例えばスポーツ団体が原井小学校を利用したい場合、月曜日はバレーボール、火曜日はバスケットボール、その他バドミントンなど、各団体がどの曜日を利用したいかを、学校ごとに利用者で調整いただく会議である。

次の（2）について、調整会議で具体的に曜日などが決まれば、利用の 1 か月前に、スポーツ振興課に申請書を提出していただくことになっている。

その後、（3）になるが、利用が決まった後、利用日の前日または当日に、体育館の鍵をスポーツ振興課に取りに来ていただ

くというような運用になっている。

続いて(4)、利用後は、翌日等に鍵をスポーツ振興課に返却いただいている状況である。つまり、(3)と(4)のとおり、利用1回当たり2回は来庁していただいている状況である。

米印に記載しているとおり、利用者が毎月何度もスポーツ振興課に来庁していただいております、少し負担をかけている。また、三隅や旭、弥栄といった、教育委員会から遠方の学校においては、学校に鍵の引き渡しや受取をお願いしており、学校の負担にもなっていることが現状である。

こうした現状を少しでも改善するため、予約管理システムの導入を検討している。

(1)の目的と内容だが、利用申請や鍵の貸し出しにおける学校及び利用者の負担軽減を図りたいと考えている。施設利用の主な流れとしては、まずインターネット上で施設の予約を行っていただく。予約が完了すると、二次元コードが申請者に送信される仕組みとなっている。二次元コードを受け取った利用者は、学校に設置予定のキーボックスに二次元コードをかざし、ボックスから鍵を取り出して利用いただくという流れである。施設使用終了後は、同じキーボックスに鍵を返却していただくことになる。

(2)の先行的な運用について、システムの課題や実際の運用を確認するため、まず原井小学校で8月から実証実験を行いたいと考えている。8月からは、学校には常にキーボックスを設置しているため、利用団体には二次元コードを渡し、鍵を受け取っていただくということを始めたいと思っている。9月からは、原井小学校限定ではあるが、システムで施設予約を行っていただき、その後、キーボックスから鍵を取っていただくという運用をしていきたいと考えている。

今、原井小学校で実証実験を行うと申し上げたが、実証実験がうまくいけば、すべての学校にキーボックスを設置し、予約から鍵の受け取りまで、すべてこのシステムで運用していきたいと考えている。実証実験が上手くいけばということになるが、本年度中にすべての学校へボックスを設置していきたいと考えている。

このシステムが本格的にうまく稼働すれば、学校や利用者の負担軽減につながると思っている。また、副次的ではあるが、

	スポーツ振興課における鍵の受け渡しに関する業務削減にもつながるのではないかと考えている。
	説明は以上である。
久佐教育長	ただいまの件に関して、ご質問等があるか。
浅津委員	このシステムが導入されれば本当に便利になると思うが、調整会議は引き続き行われるということで、インターネットを利用するのは本申請という認識でよいか。
猪狩課長	そうである。同じ日に複数の団体が利用を希望する場合、調整が必要となるため、今言われた調整会議については、引き続き年1回開催させていただきたいと考えている。
浅津委員	それ以外の単発での利用の場合は、調整会議を経ずに、インターネットで予約ができるということか。
猪狩課長	そうである。そこが少しポイントとなる。基本的には、スポーツ活動については毎週のように利用される団体が多いが、単発での利用も当然ある。調整会議で先に日程を埋めたうえで、空いていれば利用できるということになる。まだ検討中であるが、主な利用団体にはパスワードをお渡しし、予約システムにアクセスできるようにしたいと考えている。単発での利用については、自ら入れていただくということは避けさせていただき、教育委員会にご連絡いただければ空き状況を確認して対応させていただくようにしたい。完全なシステム化ではないが、利用状況を見ながら運用していきたいと考えている。
浅津委員	承知した。
久佐教育長	その他にご質問等があるか。
各委員	特になし。

4 その他

(1) その他

久佐教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
久佐教育長	その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いします。
倉本委員	浜田市内の小中学校では、携帯電話やスマートフォンの規制は何かあるか。
久佐教育長	今のところ、所持についての規制はないと思う。学校への持ち込みについては、全校共通ではないと思うが、例えば、家庭で送

倉本委員

迎の際など、学校に申し出て、学校で管理していただく場合がある。授業や活動時間では利用しないようにという指導は概ね行っていると思う。

なぜこのようなことを聞くかというと、スマートフォンでも生成 AI が使用でき、子どもたちも結構使っているため、間違った使い方をしないよう、早めにガイドラインを作成するといいと思う。

久佐教育長

ある書籍の要約を試したことがあるが、生成 AI は誤った内容でも自信を持って文章を作成するため、信じてしまうと危険である。いい文章を作ったり要約したりするのは上手だが、その情報が本当に正しいかどうか、そういう目で見ていかないといけない。AI がこれから発展していくと変わってくるかもしれないが。委員が言われるように、鵜呑みで使っていくのは危険だということは本当に感じたところである。

その他はいかがか。

各委員

特になし。

次回定例会日程

定例会 8月20日（木）14時30分から

浜田市立中央図書館2階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 9月29日（火）14時30分から

浜田市役所本庁4階講堂 AB

15：38 終了